

九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して

現在の我が国の閉塞状況を打破するためには、地域活力の創造が不可欠である。政府は「地域主権」の確立を謳いながら、その実現に向けた取組は遅々として進んでいない。

「国の出先機関の原則廃止」についても、関係省庁は相変わらず消極的な姿勢を崩さず、改革が進む様子は一向に見られない。

九州地方知事会では、この状況を打破するため、国の出先機関（現在、国で改革が検討されている８府省１５系統）の事務・権限・人員・財源等について、「丸ごと」（*）受け入れる決意であり、これを自らの手で運営すべく、「九州広域行政機構（仮称）」（以下「機構」という。）の設立を目指すことで合意した。

機構設立により、現在国の出先機関が処理している事務について、より迅速に、地域ニーズに合った形で行うことが可能となる。また、知事等が県行政との関連の中で総合的な判断を行い、行政事務を遂行していくことにより、政策の連携・相乗効果の発揮も期待できる。

さらに、「省庁縦割りの出先機関」を機構に統合することで、住民が監視しやすくするとともに、税金の効率的で無駄のない使い方にもつながるものと考えている。

機構の組織等は、現行の広域連合とは異なるものを想定することから、九州地方知事会としても引き続き検討を深め、政府に対して新たな立法を求めている。

今後、解決すべき課題は様々出てくることと思うが、九州地方知事会としては、九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を第一に、「地域主権」確立に向けた突破口を開く覚悟で、この課題に一丸となって取り組んでいく所存である。

平成２２年１０月１８日

九 州 地 方 知 事 会

* ハローワークなど各県で受け入れる方が効率的なものについては各県で受け入れる。

* 電波の周波数の割当等、国に残すべきと整理するものもあり得る。